

「神経眼科」投稿規定

編集方針 (Editorial policy)

「神経眼科」は神経眼科に関する原著（基礎研究、臨床研究、症例研究）、また同じく症例報告、短報を受け付けます。すなわち、視路・眼球運動系・瞳孔・調節・眼窩・高位中枢など神経眼科に関連する領域のものです。また、原著・症例報告・短報以外に、編集委員会依頼による特集・その他の記事を掲載する方針で編集します。

投稿論文の種類と著者について

1. 投稿論文の掲載欄は基礎研究、臨床研究、症例研究、症例報告、短報、編集者への手紙（Letter to the Editor）の6種とし、国内外を含めて他誌に発表されていない論文とする。このうち症例報告、短報および編集者への手紙は査読後、最も速やかに掲載される。
2. 筆頭著者、若しくは責任著者は、本学会会員でなければならない。

投稿に関する一般事項

1. 論文掲載の採否は、査読結果に従って本学会編集委員会にて決定する。査読は原則2名によってなされる。又、査読結果および編集方針に従って加筆・修正・削除などを求め、再査読を要することがある。
2. 著者校正は原則として1回行うが、字句の訂正のみとする。大幅な訂正が行われた場合は、規定の料金を著者負担とする。
3. 雑誌に掲載された論文は、独立行政法人 科学技術振興機構が主催する電子ジャーナルサイト J-STAGE (<http://www.jstage.jst.go.jp/browse/-char/ja>)、その他学会が認めた機関で公開される。なお、全ての論文の著作権は日本神経眼科学会に属するものとする。
4. 原著の長さは規定しないがコンパクトな論文が望ましい。なお症例報告、短報は2,000字程度とし、原則として刷り上がり4頁を越えないものとする。
5. 外国語の固有名詞（人名、地名など）、薬品名などは原語とするが、日本語化している外国語は片仮名で記してもよい。薬品名などは一般名を使用し、商品名はカッコ内に入れて「商品名[®]」とすること。
6. 和文は全角、英数字は半角、度量衡単位はCGS 単位を用いること。
7. 論文掲載料は刷り上がり5頁（症例報告・短報は4頁）まで無料とする。それを超過した場合は、1頁につき5,000円を徴収する。本学会総会での座長推薦論文では論文掲載料を無料とする。但し、カラー印刷・トレス、または修正を要したものは実費を請求する。
8. 別刷は最低50部とし、有料とする。
9. 採用された原稿は原則として返却しない。
10. 依頼原稿に関しては別に定める。

タイトルページ

1. 学会指定のもの、または同様のスタイルで自作したものを使用すること。
2. ランニングタイトル（表紙目次等に使用されるショートタイトル）は、全角で26字以内とする。
3. 英文表題は冠詞、前置詞、接続詞などの付属語ならびに慣用の特殊語を除き、単語の先頭文字を大文字、以下を小文字で記す。またハイフンでつながる複合語の場合、ハイフンの後は大文字で記すこと。
4. 利益相反の有無を記入すること。（別紙参照）

要約

1. 日本語で300字以上、500字以内に記載すること。
2. 内容はAbstract（英文抄録）と一致したものとする。

Abstract（英文抄録）・Key words（英単語）

1. Abstractは英語で200語程度に記載すること。
2. 内容は要約と一致したものとする。
3. Key words（英単語）は、5語以内で内容および結果が読者にわかるようにすること。

【例】 Faden operation, neutral zone, nystagmus, reduced amplitude, retrospective study

本文

1. 原著の本文は原則として、I. 緒言、II. 方法、III. 結果、IV. 考按とし、症例報告では I. 緒言、II. 症例、III. 考按の各項目に区分すること。短報は速報的意義のある実験結果やアイディア、新しい器械の紹介などを目的とする。
2. 標準的なフォント (MS 明朝, MS ゴシック) を用いた Word (DOC (X)) で作成すること。
3. ページ数 (ページ／総ページ) を記入すること。
4. 区分は I. 1. (1) の記号を用いること。
5. 文献を引用した箇所には出現順に肩番号を付すこと。
6. 図、写真、表の挿入希望箇所を本文原稿右側欄外に記載すること。

引用文献

1. 引用文献は原則として20以下とする。
2. 本文中に付した引用番号とともに下記に従い記入すること。
 - 雑誌、オンラインジャーナルの場合 (下記【例】 1) 2) 参照)
著者名：論文題目、雑誌名、巻：初頁-終頁、年
 - 単行本の場合 (下記【例】 3) 4) 参照)
著者名：論文題目、編者名 (ed/eds/ 編)：書名、発行所、発行地 (英文単行本の場合のみ)、年、pp 初頁-終頁
 - 掲載ページを確認できないオンラインジャーナルの場合 (下記【例】 5) 6) 参照)
著者名：論文題目、雑誌名、巻、doi 番号、年
 - ホームページの場合 (下記【例】 7) 参照)
著者名：論文題目、発表年：引用元の URL (確認した日付)
3. 著者名 (編者名) 多数の際は、最初の2名を記し、他または et al とすること。
4. 雑誌名は、本邦のものは医学中央雑誌刊行会編 医学中央雑誌略名表 (最新版)、外国のものは List of Journals Indexed in Index Medicus 等に示されている略称を使用すること。
5. 英文単行本の場合は発行地も記載すること。
6. 引用文献は、まとめて本文の後に記載すること。

【例】

- 1) Ukai K, Higashi JT, et al: Edge-light pupil oscillation of optic neuritis. *Neuro-ophthalmology* **1**: 33-43, 1980
- 2) 奥田斗志、山本節、他：未熟児視神経における髓鞘形成について。神経眼科**1**: 47-53, 1984
- 3) Hoyt WF, Daroff RB: Supranuclear disorders of ocular control systems in man. Bach-y-Rita D, Collins CC, et al (eds): *The control of eye movements*. Academic Press, New York, 1971, pp175-235
- 4) 渡部叡：視覚系における制御機構。田崎京二、大山王、他 (編)：視覚情報処理。朝倉書店, 1979, pp367-390
- 5) Mai W, Hu X, et al: Preliminary study on the association of AQP4 promoter polymorphism with anti-aquaporin-4 antibody positivity in Southern Han Chinese patients with idiopathic demyelinating disorders of central nervous system. *J Neuroimmunol* **15**, doi: 10.1016/j.jneuroim.2012.10.004, 2012
- 6) 敷島敬悟：副鼻腔と視神経疾患、耳鼻咽喉科展望**42**, <http://dx.doi.org/10.11453/orltokyo1958.42.66>, 1999
- 7) 日本神経眼科学会 眼瞼痙攣診療ガイドライン委員会：眼瞼けいれん診療ガイドライン。2011：<http://www.nichigan.or.jp/member/guideline/keiren.pdf> (2013.09.20)

図表の説明

1. 和文または英文に統一すること。和文の場合は「図1」「表1」のように、英文の場合は「Fig. 1」「Table 1」のように記載する。光学および電子顕微鏡写真には、必要となるバーなどを原図内に追加すること。
2. 図表の説明は、まとめて引用文献の後に記載すること。

図および表

1. 図は、DOC (X), XLS (X), PPT (X), JPG, TIFF フォーマットなどのオリジナルファイルを添付すること。
2. 表は、標準的なフォント (MS 明朝, MS ゴシック) を用いた Excel (XLS (X)) または Word (DOC (X)) で作成すること。
3. 印刷原稿の解像度として、線画は1,800dpi, 写真は350dpi を必要とする。
4. 図, 写真, 表はカラー・モノクロの指定をすること。
5. オンラインへのカラー掲載は無料。雑誌へのカラー掲載を希望する場合は実費を著者負担とする。
6. 図および表のトレースが必要な場合、別途実費を著者負担とする。

投稿承諾書

学会指定の投稿承諾書にすべての著者が自筆署名すること。投稿承諾書のフォームは、本会ホームページの「投稿規定」のページにリンクされているのでダウンロードをして用いること。

転載許可のコピー

他雑誌や単行本から図及び表等を転載する場合は、著作権所有者へ電子公開をすることも含み転載許可を得ること。投稿する際に転載許可のコピーを添付すること。

研究倫理

1. 論文作成に際しては、プライバシー保護の観点も含め、ヘルシンキ宣言ならびに厚生労働省の医学研究に関する倫理指針 (<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>) が遵守されていること。被検者には、研究についてあらかじめ十分に説明し、自由意思に基づく同意 (インフォームド・コンセント) が必要である。
2. 顔写真などで本人と同定できるおそれがある場合には、本人の同意を得、さらに顔全体が分からないように修正する等の配慮をする。

投稿方法

下記項目の電子ファイルを、E-メールで送付すること。12MB を超える大容量のデータとなる場合は、オンラインストレージサービスなどを利用すると良い。E-メールでの送付が困難な場合は、プリントアウト1部と原稿の電子ファイルを保存した CD-ROM などの記録媒体を、下記に郵送すること。ただし紛失事故などにそなえて、原稿のコピーを手元に残すことが望ましい。尚、E-メールで送付の場合、編集室より E-メールで受け取った旨の通知が3日以上経ってもない場合は、本会事務局に連絡すること。

1. タイトルページ：学会指定のもの、または同様のスタイルで自作したものを使用する。
2. 本文：要約、Abstract、Key words、引用文献、図表の説明を含む。
3. 図：DOC (X), XLS (X), PPT (X), JPG, TIFF フォーマットなどのオリジナルファイルとする。
4. 表：標準的なフォント (MS 明朝, MS ゴシック) を用いた Microsoft 社の Excel (XLS (X)) または Word (DOC (X)) で作成したもの。
5. 投稿承諾書：学会指定の投稿承諾書にすべての著者が自筆署名する。

原稿送付先・お問い合わせ先

〒252-0373 神奈川県相模原市南区北里1-15-1

北里大学 医療衛生学部内

日本神経眼科学会 事務局

TEL : 042-778-9416 FAX : 042-778-9417

E-mail : e-jnos@kitasato-u.ac.jp

日本神経眼科学会雑誌における「利益相反の基準」について

日本神経眼科学会は日本眼科学会利益相反検討委員会の指導のもと、今後、すべての投稿論文に関して利益相反の有無を明確にすることに致しました。今後、この問題については神経科学の立場も考慮しつつ、本学会でも検討を重ね、詳細な規定を順次設ける方針でおりますが、「その有無を、日本眼科学会の基準に従いご記入いただく」ことを、第55回(H29)学会理事会で申し合わせ致しました。ただし、カテゴリーとクラスの表示は、しないことも含め著者の判断に一任します。何卒、ご理解、ご協力いただきます様よろしくお願ひ致します。

尚、現時点(H26改編)の日本眼科学会利益相反検討委員会の規定を以下に掲載致します。

● 日本眼科学会雑誌における「利益相反の基準」 ●

カテゴリーとクラス分類は次のとおりです。

1. カテゴリー

▶ F(Financial Support) 経済的支援：

勤務先組織をとおして、研究費、または無償で研究材料(含む、装置)もしくは役務提供(含む、検体測定)の形で企業(※)から支援を受けている場合。

(※)企業とは関係企業または競合企業の両者を指す。以下、すべて同じ。

▶ I(Personal Financial Interest) 個人的な経済利益：

薬品・器材(含む、装置)、役務提供に関連する企業への投資者である場合。

▶ E(Employee) :

利害に関係のある企業の従業員である場合。

▶ C(Consult) :

現在または過去3年以内において、利害に関連する企業のコンサルトを勤めている場合。

▶ P(Patent) :

特許権を有する場合、または特許を申請中の場合。

▶ R :

薬品・器材(含む、装置)、役務提供に関連する企業から報酬(※)、旅費支弁を受けている場合。

(※)報酬の対象としては、給与、旅費、知的財産権、ロイヤリティ、謝金、株式、ストックオプション、コンサルタント料、講演料、アドバイザリーコミッティまたは調査会(Review panel)に関する委員に対する費用、などを含む。

▶ N(No Commercial Relationship) :

上記カテゴリーのすべてに該当しない場合。

2. クラス

I. 0

II. 1円から50万円未満

III. 50万円から500万円

IV. 500万円超

※公表申請対象期間は過去3年とし、そのうち最も受領額の多い年度について公表する。